

草スポ少発第141号  
令和4年2月21日

本部委員 各位  
単位団代表者 各位

草津市スポーツ少年団  
本部長 村上 嘉寛  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う草津市スポーツ少年団の  
活動について

日ごろから本市スポーツ少年団及び各単位団の発展とスポーツを通じた子どもたちの健全育成にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきましては、令和4年1月31日付け草スポ少発第124号及び令和4年2月9日付け草スポ少発第131号により、試合や練習などの全てのスポーツ少年団の活動を中止されるよう通知したところですが、その後も県内、市内の新型コロナウイルスの新規感染者数に顕著な減少が見られず、依然として深刻な状況が続いております。

ご案内のとおり、近隣府県に発出されている「まん延防止措置」につきましても、すでに3月6日（日）までの延長が決定されていることから、当スポーツ少年団の判断といたしまして、団員や指導者、保護者も含めた団活動に関わるすべての方の感染予防と子どもたちが安全に学校へ通うために、現在、2月27日（日）までとしている活動中止期間をさらに1週間延長し、3月6日（日）までの間、試合や練習などの全てのスポーツ少年団の活動を中止してください。

安全安心なスポーツ少年団活動のため、また、子どもたちの安全を最優先に、本通知の趣旨を十分ご理解いただき、各チーム指導者や保護者へのご連絡をお願いいたします。

なお、主催者の判断で開催される全国・近畿大会等への出場を予定しておられる場合は、大会への出場は可としますが、団内で十分に相談し、団員や保護者の意思を尊重したうえでご判断ください。

今後の状況の変化に伴い、通知内容に変更が生じる場合は、速やかに連絡させていただきます。ご不明な点があれば、下部記載の事務局までお問い合わせください。

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会)  
草津市下笠町161 草津市立総合体育館内  
担当：千代・芝(TEL077-568-5300)(FAX077-568-5301)  
E-mail:tail@taikyo.net  
HP:https://taikyo.net